防犯灯設置費用の助成について

荒尾市では、年に１度、防犯灯を新設する設置費用の助成を行なっています。
※毎年、受付は４月に行ないます。

●申請できる方

申請者は、地区の代表者（自治会長・区長・地区公民館長・行政協力員）とします。
防犯灯の設置を希望される方は、地区の代表者へご相談ください。

●申請方法

「防犯灯設置助成金交付申請書」に、工事見積書を添えて提出してください。
※審査があります

●助成金額

新設の防犯灯１灯につき１８，０００円を限度とします。

●設置および維持管理

設置および維持管理に関する一切の手続きは、申請者に行なってもらいます。
※設置場所の許可・承諾等の手続きも含みます。

●助成金の請求

設置を完了したら「設置完了届出書」に領収書の写し、防犯灯設置後の写真を添えて「設置助成金交付請求書」を提出してください。
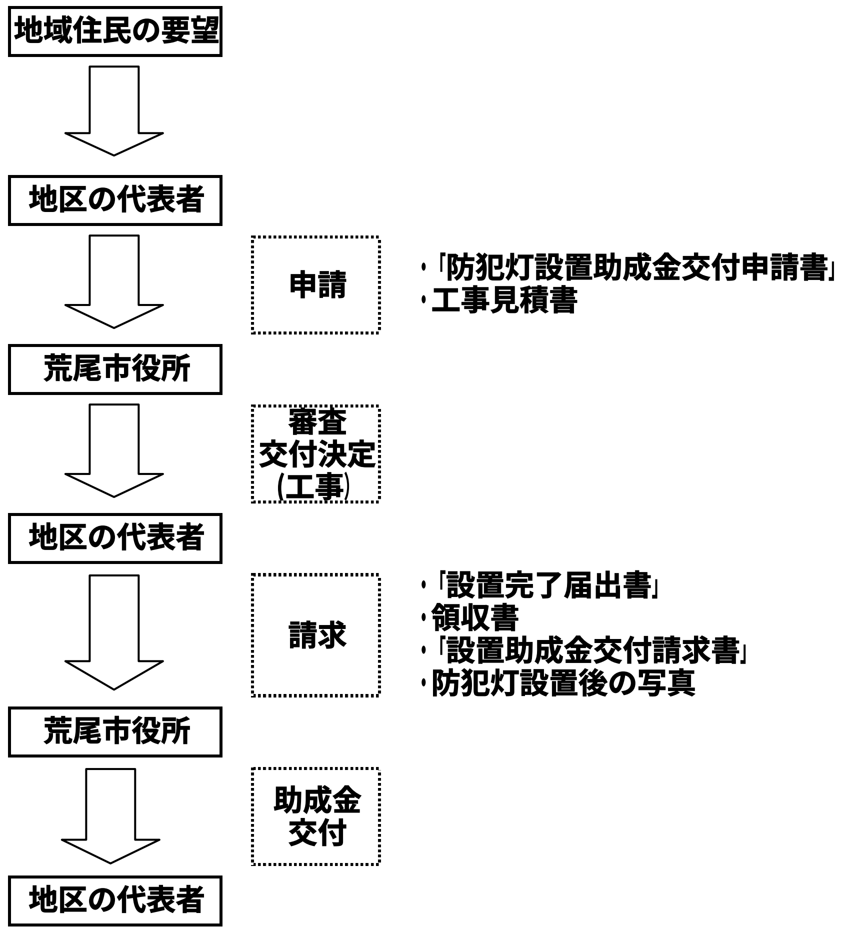
防犯灯手続きの流れ